タケナカ　竹中　珠洲郡南方の内の小字。

タケナカイヘエ　竹中伊兵衛　初め御算用者小頭として八十石を受け、文政元年組外に列し、三年五十石を加へ、八年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

タケナカガハ　竹中川　珠洲郡南方のうち清水の山中から流出し、南方のうち竹中に至つて海に注ぐ。流程一粁六許。寶暦の書上に田崎川とあるも之に同じい。能登誌に、『往來に橋あり。竹中橋と呼べり。橋爪に竹中といふ百姓あり。昔は川端藪なりし故に竹中と唱ふ。』とある。

タケナガシギン　竹流銀　加賀藩初期の通用銀。淺野屋別錄由緒帳に、『御領國取遣之極印銀、花ふり・竹ながし・色紙・短册等吹上』とあるから、金澤の銀座で吹立てたもので、竹を割つて鑄型に用ひたのである。

タケノウチキ　竹内規　通稱善八。初め定番御歩から出て、寛政十年新番御右筆見習となり、文化九年新知百石を受けて組外に列し、次いで大小將組に轉じて五十石を加へ、天保六年致仕して十五人扶持を受けた。子孫相繼いで藩に仕へる。

タケノウチギンシユウ　竹内吟秋　大聖寺藩の人。又晩秋に作る。通稱源三郎、諱は知雅。藩侯に仕へて大炮方徒目付加人・藩學校筆生等を勤め、祿十五俵を受けた。又畫を堀文錦・小島春晁に習ひ、明治の後陶畫に從事し、石川縣工業學校教師に任じた。大正二年十一月八十二歳を以て歿。

タケノウチケンアン　竹内見庵　大聖寺藩醫。寛文十年二月二日越前丸岡に生まる。元祿三年父良的の歿後を受けて本多氏に仕へたが、後辭して三國に移り、更に加賀大聖寺に轉じ、祿せられて百三十石を受けるに至つた。見庵傍ら射を善くし、又禪に參し、享保十四年四月十八日六十歳を以て歿。

タケノウチゲンドウ　竹内玄同　大聖寺の人。諱は正幹、號は西坡。長崎に遊んで醫をジーボルトに學び、安政五年江戸のお玉ヶ池に種痘所を開き、七月幕府の奥醫師となり、法印に叙し、渭川院と稱した。文久元年十月幕府種痘所を收めて直轄の西洋醫學所となすに及び、玄同亦その教授となり、二年伊東玄朴と共に取締に進められた。明治十三年十一月十二日歿、享年七十六。

タケノウチゴンエン　武内嚴圓　珠洲郡鵜飼妙厳寺十六代の住持。幼名永丸、長じて正圓といひ、後本願寺法主の偏名を得て嚴圓と稱した。蹠月・翠雲軒・含翠軒・轉々居道人等と號し、俳名を生囿といひ、又畫を米庵に學び、畫をも描いた。明治廿五年三月廿四日八十二歳を以て寂。

タケノウチジユウロベエ　竹内十郎兵衛　御歩から御歩小頭に進み、新知八十石を領し、寛政元年三十人頭となり、七十石を加へ、文化二年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

タケノウチチカアキラ　竹内親白　通稱源太夫・亦一。元文五年新番となつて、前田重熙の近習を勤め、寛延四年表向に轉じ、寛政二年新知百石を領して組外に列した。子孫相繼いで藩に仕へる。

タケノウチチカトモ　竹内親知　大聖寺藩士。通稱要助・半左衛門と稱し、字は君哲、所居を問裕亭といふた。明和五年七月九日生駒十郎兵衛の次男として生まれ、安永十年閏五月竹内親則に養はれた。二十歳にして江戸に赴き、初めて衆豐洲の門に學んで經史に通じ、藩からその勉學の功を賞せられ、寛政八年家を繼ぎ、祿八十石を受け、刑場奉行・作事奉行等の職を經て頭並に列し、天保五年六月致仕し、九年十一月四日を以て歿。享年七十一。

タケノウチツグアサ　竹内世綱　大聖寺藩士。親知の子。通稱要助・權左衛門。初諱如篤、後世綱と改め、私に世婆とも書いた。字は錦父又は思永、甘節齋・洗心堂・琴湖・檜園・福水の號がある。世綱幼にして家學を習ひ、二十四歳江都に出で、龜田鵬齋・古賀侗庵を師とし、又贄を大田錦城に執り、文政三年十月藩侯世嗣利極の侍讀となり、天保十一年利平が儒臣に命じて經書を講ぜしめた時江守長順と共に會頭となつた。安政二年藩校時習館創立の際亦會頭に任じ、祿十石を加へて九十石を受けたが、萬延元年六月老齡の故を以て侍讀專務となり、文久元年致仕するや慰勞として白銀五枚を賜はり、その侍讀たること故の如くであつた。二年五月二十八日歿、享年七十三。

タケノウチノリカタ　竹内儀方　通稱善太夫。御歩より出で、小頭に進んで新知百石を領し、享和九年坊主頭に任じ、文化三年三月七日歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

タケノウハノ　竹の上野　羽咋郡鵜の上野を往古竹の上野と呼んだといふ。大永六年十月一宮社務職年貢米錢納帳に一宮分竹上野と見える。

タケノウラ　竹の浦　名所方角抄に、『加賀國分。竹ノ浦、泊あり。但今は浦に成て泊なども なし。海邊に蓮の浦より東にたち花といふ宿あり。是よりはるかに北に竹の浦ありと申傳なり。』とある。江沼志稿の一說に吉崎・塩屋・潮越・永井が之に屬するといふが、廣くこの附近の海邊をさしたものであらう。茂憩紀聞に永井村永井橋のほとりを竹の浦といふとあるのは、吉崎の潟がこゝまで入込んで居たとの說に基づくもので請け難い。

ダケノカンノン　嶽の觀音　鹿島郡鰀目に在つて、嶽の宮ともいふ。當國三十三番の札所の第三番である。貞享由來書には菅忍比咩神社であるとしてゐるが信じ難い。今は嶽神社といふ。

タケノツ　竹ノ津　→タキ　瀧(羽咋)。

タケノハシ　竹ノ橋　河北郡井上庄に屬する部落。義經記に、『あをが崎の橋を越て、たけの（今本橋字を脫す。）・くりから山を經て云々。さてその日は竹の橋に泊り給ひて、あくればくりから山を越て云々。』又源平盛衰記嚴永二年に、『加賀國井家・津幡多・荒井・閑野・竹橋云々まで連たり。』とある。村のうちに竹の橋と稱する橋があつたから、邑名となつたのであらう。

タケノハシガハ　竹ノ橋川　河北郡なる津幡川の上流、竹ノ橋部落附近から東荒屋に至る間をいふ。三州大路水經に、『町中(竹橋)に小川有。長さ三間。この橋を竹ノ橋といふ也。』と見える。

タケノハシジヨウ　竹ノ橋城　一名源八城。河北郡竹ノ橋村と原村と相接する處に在つた。嚴永二年平軍こゝに據り、天正十二年佐々成政加賀に侵入の際、竹ノ橋吉倉山に陣したといふのも恐らくこゝであらう。越登賀三州志